

## 令和元年度 第1回愛知県特別支援教育連携協議会 議事録

日 時 令和元年8月26日(月)  
午後2時から午後4時まで  
会 場 東大手庁舎 2階 研修室A

### 1 開会

### 2 事務局長挨拶

今日の特別支援教育においては、様々な法整備が進められ、合理的配慮の提供や特別支援学級及び通級指導教室における児童生徒の個別の教育支援計画の作成が義務化され、これまで以上に子どもたち一人一人に必要な支援が適切に行われることが求められている。そのためにも、特別な支援を必要とする子どもたちが、乳幼児期から学校卒業後まで一貫して充実した支援を受けられるよう、福祉・医療・労働・教育などの各関係機関の連携が喫緊の課題である。

また、本県においては、昨年の12月に「第2期愛知県特別支援教育推進計画、愛知・つながりプラン2023」を策定して、本年度から5か年の計画期間が始まった。共生社会の実現に向けた特別支援教育を充実させるとともに、幼稚園・保育所・小中学校・高等学校及び特別支援学校の学校種間の連続性、つながりを意識した取組の展開、卒業後の自立と社会参加を目指した就労支援の充実を図っていく。

本協議会は、こうした課題や計画に向けた取組を進める上で、大変重要な役割を担う会である。

### 3 会長挨拶

連携協議会では、自分の専門領域以外の方々の御意見を聞くことができる。この会に参加して強く感じることは、一つ一つの専門領域を確立することとともに、連携することがとても重要だということである。この会議では、教育が中心の議題になるが、障害のある方の生涯を考えたときに、それぞれの専門領域でどう関わっていくかというのは、これまで以上に大切になると考える。

また、連携協議会においては、これから時代が大きく変化していく中、社会の状況が変化しても、その変化に対応できる連携のシステムを構築することが重要になってくると考える。

昨年、「愛知・つながりプラン2023」が策定された。加えて、文部科学省と厚生労働省による家庭と教育と福祉の連携「トライアングルプロジェクト」が展開されている。このような中で、本協議会は、「つながりプラン」の進捗の状況について確認し、よりよい形で進めるための会にもなると考える。

### 4 副会長挨拶

愛知県総合教育センターでは、特別な支援を必要とする子どもやその保護者、教員への相談事業や、教員を対象とした特別支援教育に関する研究・研修事業を行っている。

相談にきている子どもの割合は、就学前の乳幼児の方が相談全体の約30%、通常の学級に在籍する小中学生が約40%、特別支援学級に在籍する小中学生が約20%、高校生が約5%、特別支援学校に在籍する幼児児童生徒が約5%である。相談内容に関しては、近年同様の傾向が続いているが、学校での具体的な支援・指導に関することや、就学に関する相談が多い。相談にきている子どもの障害については、自閉症や発達障害等が多いが、診断を受けていない子どもの相談も多い。

研究については、平成29年度から小中学校と特別支援学校が連携して、特別支援教育の充実に関する研究を進めている。特別支援学級におけるライフスキルの育成に向けた有効な支援・指導方法についての研究である。

研修については、第2期愛知県特別支援教育推進計画に基づき、充実を図っているところである。小中学校へのコンサルテーション事業にも取り組んでおり、今年度は田原市と弥富市で事業を進めている。この事業を通して、地域の特別支援教育をさらに高めていくことができるよう取り組んでいきたい。

今後も愛知県総合教育センターとしては、特別な支援を必要とする子どもやその保護者に寄り添った丁寧な相談を行うとともに、学校現場のニーズに応じた研究や研修を進めて、特別支援教育に関する情報を効果的に発信していきたい。

本日は、委員の意見を伺い、愛知県の特別支援教育のさらなる充実に生かしていきたいと考えている。

## 5 議事

### 〔報告事項〕

- (1) 平成30年度愛知県特別支援教育連携協議会での協議内容について
- (2) 令和元年度愛知県特別支援教育体制推進事業について

—資料2-1、2-2、3-1、3-2により事務局から説明—

### 〔質疑応答〕

委員 発達障害児等基礎理解推進研修にて、幼稚園・小中学校及び義務教育学校等の学級担任のうち、特別支援教育に関する研修を受けたことがない先生を中心に900人程度という研修を行っているところがあるが、愛知県自閉症協会・つぼみの会の会員から、担任の専門性が低くて不安があるとの声を聞いた。特別支援学校教諭等免許状の保有率の低さも課題であり、新たに特別支援学級を担当する教員をしっかりフォローする対応をお願いしたい。

事務局 発達障害児等基礎理解研修では、通常の学級の担任が特別支援教育に関する基礎的な内容を学ぶことができる。他にも特別支援学級担当教員向けの研修を実施して、専門性の向上につなげている。また、特別支援学校のセンター的機能を生かして、特別支援学校の教員から支援に関する助言を受ける巡回指導等の機会を設けている。特別支援学校教諭等免許状の保有率の向上は課題である。今後、さらに受講できる機会を増やしていけるよう要請、要望を行っていく。加えて、愛知県総合教育センターでは、特別支援学級担当教員初心者研修を実施している。

委員 合理的配慮をなかなか受けられないという保護者からの訴えを聞くことが多い。

どのように対応しているのかを教えてください。

事務局 合理的配慮の提供については、保護者と学校、市町村教育委員会がしっかりと話し合いをして、対応することが大事だと考える。そのためにも、最初に対応する教員が合理的配慮について、正しく理解していなければならない。合理的配慮に関する研修をしっかりと進めていきたい。また、県調査として、市町村における合理的配慮の実態に関する調査を行っている。調査の内容を研修に反映させていきたい。国立特別支援教育総合研究所のホームページにも合理的配慮の様々な事例がまとめられている。それについても周知を図っていきたい。

〔報告事項〕

(3) あいち発達障害者支援センター平成31年度事業実施計画について

(4) 令和元年度特別支援学校の生徒に関わりがある県事業について

—資料4、5-1、5-2により事務局から説明—

〔質疑応答〕

会長 愛知障害者職業能力開発推進協議会にて企業等のニーズを把握するとあるが、企業の求人人数について、特に変化があるところはあるか。把握していることがあれば聞きたい。

事務局 特別支援学校にて開催している。事務局として、直接そのニーズについては、把握をしていない。

委員 障害者インターンシップ事業において、受け入れ機関から遠い特別支援学校の実習生はなかなか参加しづらい。実習から就職に結び付けることが特別支援学校の実習では重要である。啓発にはなると思うが、特別支援学校にとってはインターンシップ事業が実習生の就職に結び付くとありがたい。

今までに、この事業から就職に結び付いた事例があるのかどうかを知りたい。また今後、就職に結び付けていくような考えがあるのか知りたい。

事務局 障害者インターンシップ事業に参加した生徒が県の機関に就職できているかどうかの追跡調査は行っていない。今後の障害者インターンシップ事業の在り方を考えていく上で、就職に結び付けるのかどうかについては、議論をしなければならない。試験制度との関連もあるので、今後検討できる場があればと考えている。

〔報告事項〕

(5) 第2期愛知県特別支援教育推進計画の進捗状況について

(6) 小・中学校における特別支援学級の設置状況及び視覚障害者等の就学状況について

—資料6-1、6-2、7により事務局から説明—

〔質疑応答〕

委員 特別支援学級担当教員の特別支援学校教諭等免許状保有率の全国平均と比較して愛知県の保有率が低いことと、幼稚園・小中学校における通常の学級での個別の教育支援計画・指導計画の作成率の低さには関係あるのか。また、特別支援学

校教諭等免許状の保有率の全国平均30.8%に対して愛知県の22.5%は全国で何番目に低いのか。どれくらいを目指さなければならないのか知りたい。

事務局 特別支援学級担当教員の特別支援学校教諭等免許状保有率22.5%が全国平均の何位かということについては把握していない。全国平均より低いことが課題であるが、特別支援学級担当教諭の特別支援学校等教諭免許状の保有率の問題とは直接的な関係は考えられない。保有率の目標は全国平均を上回ることである。

委員 通常の学級に在籍する児童生徒に対する特別な支援に関わるニーズが増えてきていると感じる。通級による指導を希望する児童生徒は増えているのか、各学校に通級指導教室を設置するのか知りたい。

事務局 通級指導教室については、ニーズが年々高まっている。今年度については、小・中学校合わせて6,458名が通級による指導を受けている。昨年度に比べると、616名増加している。それに対して教室数としては、県全体で27教室増加している。通級指導教室については、すべての学校に設置されているわけではない。それぞれの市町村教育委員会が県から配当された教員数によって、教室を設置する学校を決め、そこから教員が近隣の小中学校へ巡回による指導に回ったり、児童生徒が通級指導教室のある他校へ移動したりして指導を受けるなど、様々な方法で実施している。

委員 児童生徒が他校で受ける通級による指導は、どの程度あるのか。児童生徒にとって、他校に移動して通級による指導を受けるのは大きな負担と考える。

事務局 県内では今年度、小学校で203名、中学校で15名が他校通級にて実施している。割合としては、通級による指導を受けている児童生徒の約3%である。子どもが移動して、通級による指導を受けるというのは確かに負担かと思う。改善していけるとよいと考えている。

会長 通級の巡回指導の実態を教えてください。

事務局 通級による指導を受けている児童生徒の約33%が、教員が他校へ移動して行く巡回による指導を受けている。

#### 〔協議事項〕

愛知県の特別支援教育のさらなる推進のために、各関係機関がどのように連携を図るとよいか。

特別な支援を必要とする子どもたちの乳幼児期から学校卒業後までの切れ目ない支援を行うために必要である「個別の支援計画」の作成、引継ぎについて

—事務局より協議のポイントの説明—

会長 今回は、連携において基本になる個別の支援計画を中心に話し合いを進めたいと考え、議題として取り上げた。通常の学級に在籍し、特別な支援を必要としている児童生徒の作成の現状や課題について、意見交換、議論を進めたい。

委員 私が勤務する中学校における個別の教育支援計画等の作成状況や現状をお伝えする。本校では、特別支援教育校内委員会を年3回開いている。特別な支援を必要とする生徒の実態把握を行って、適切な支援・指導をするにはどうしたらよい

かということを考えていく会である。この会に名前が挙がった生徒について個別の教育支援計画を作成している。具体的には、特別支援学級に在籍する生徒、通級による指導を受けている生徒、医療機関による診断を受けている生徒であるが、ほとんどが小学校から引き継いだ情報に基づいている。また、スクリーニングテストでの判定も参考にして作成している。これは、主に担任が担当するが、専門的な判断となるかということと不安なところがある。

家庭訪問等様々な機会で、保護者に個別の教育支援計画・個別の指導計画作成への理解を求めるよう話をするが、拒否されてしまうことが多い。また、保護者の理解が得られず、高等学校等へ引継ぎができない現状もある。

会長 医療機関で診断を受けている生徒は少ないか。

委員 何名かはいる。

会長 スクリーニングテストは、障害種にいくつか対応するようなスクリーニングになっているのか。

委員 そうではない。簡単な項目で、学校生活上、困難さがあるかということを見つけることができるものである。他によいものがあれば知りたい。

会長 関連した情報のある方はいるか。

委員 特別支援学校の現状をお話したい。特別支援学校の場合は、障害があることを保護者が受け入れているので、特に問題なく個別の教育支援計画を全員作ることができる。転校する場合や、労働の方につながる時もきちんと引継ぎをしている。

個別の教育支援計画については、子どもの生涯に渡り、福祉・医療・教育が連携して、活用することがあまりないことが課題である。保護者と話をしていると、「小学校の指導で、〇〇ができるようになったのですよ。」という話を聞くが、小学校の時の資料は、ほとんど引き継がれていない。また、さかのぼって1歳6か月検診の時にどうだったのか、就学前検診の時にどのようなことを言われていたのかわかる場合は、ごく稀である。せいぜい中学校の情報がわかるぐらいである。

その子の一生を見通していくということが非常に大事である。「トライアングルプロジェクト」の話もあるが、福祉から始まったことが、教育につながっていくことが、今後必要なのではないかと思う。それが最終的には、福祉に返っていけば、乳幼児期の検診等でどういうサポートが必要なのかという振り返りにつながるはずである。県がその流れを作ってくると特別支援学校としてはありがたい。

会長 中学校から資料は引き継がれているということか。

委員 前の学校や部から引き継がれている。中学校であれば小学校、特別支援学校高等部であれば中学校である。

会長 それ以前の段階では引き継がれていないということか。保護者からの引き継ぎはどうか。

委員 ない状況が多いと考える。

会長 中学校と特別支援学校の情報提供をいただいたが、高等学校の状況はどうか。

委員 保護者自身が高等学校に個別の教育支援計画を持ってくるのが原則であり、中学校が保護者の同意を得ずに高等学校に引き継ぐことができないことが引継ぎ率の低い理由の一つと考える。また、保護者が高等学校では支援は必要でないと判

断し、引継ぎがない例や、保護者は引き継ごうとするが、生徒自身が個別の教育支援計画の内容を知られたくないという理由で引き継がない例、高等学校で支援を受けられるか不明なので、保護者が引き継ぐかどうか躊躇してしまうという例を聞く。高等学校でしっかりと対応すること、体制を整えることが必要であるし、保護者に啓発することも大事だと考える。

昨年、特別支援教育課による「特別支援教育に係る管理職リーダーシップ向上研修」に、中学校や高等学校の管理職が参加した。その研修で個別の教育支援計画等の引継ぎに関して協議を行った。そこで、引き継いでよかった例や引き継がずに困った例を共有することで、引継ぎ率の向上につなげるとよいという意見があった。また、引継ぎを保護者が望まない例について聞き取りをして原因を分析し、一つ一つ対応していけば引継ぎ率が上がるのではないかという意見も出た。大事なことは、本人の特性を教員や支援者で共通理解し、支援・指導していくことが生徒のよさを伸ばして行くことにつながるということを伝えていくことだと考える。

会長 質問とか関連した情報はあるか。

委員 今話を聞いていて学校は大変だと思う。昨日私が、市の総合防災訓練にて、担当の方から聞いたことを伝えたい。災害が起きて、障害のある方が避難した時、必要な支援をヘルプカードに記載していないと何も対応できないと言われた。障害者の避難所となっている学校を含めた公共施設においては、ヘルプカードだけにたよらず、障害のある方が避難時に適切な支援を提供できるようなシステムを構築する必要がある。

会長 続けて何か御意見はあるか。

委員 私は中学校に勤務しているが、高等学校を受検する際には、特別な支援が必要な生徒は、受検上の配慮を申請できる。その配慮の可能な範囲が明確であれば、それを希望して、障害を隠して行かなくてもよいというケースが多々ある。「こういう場合は、こういう配慮が受けられる。」という情報が、保護者のところに伝わっていない。改善できるとよい。

会長 保護者の方の思いを聞かせてほしい。

委員 特別支援教育に関しては詳しくないので、地元の小学校の教員に聞いてきたことを伝える。作成している個別の教育支援計画と個別の指導計画については、転校や進学の際に引き継いでいる。個別の教育支援計画は市内で共通の書式を使っている。昨年、医療関係に個別の教育支援計画の写しを持っていくケースが1例あったが、それ以外はほとんど活用されていないようである。医療との連携が課題であるようだ。また、放課後等デイサービス事業との間で個別の教育支援計画を用いた連携が進んでいない。放課後等デイサービス事業職員が学校に児童を迎えに来た際に、学校職員に健康状態を伝える程度ということである。

会長 学校と福祉の方の連携について、情報提供をお願いしたい。

委員 放課後等デイサービスを利用している保護者の立場から見ると、学校とデイサービスの情報交換は、今言われたように進んでいないと思う。特にこの夏休み中に、デイサービスに通われている方がたくさんいるので、そこでの情報が学校側

に伝わってもよいと思う。また、学校でけがをした時などは、お迎えの時に伝えてくださると思うが、細かく伝える時間がないのが現状だと思う。連携が進むことを望む。

会長 これから話題になっていくことかと思う。関連して情報提供をお願いしたい。  
委員 こども園に勤務しているが、幼児教育は、個別の教育支援計画のスタートを担っている。園が必要と判断する保護者に対して、「こういう計画があるけれど、お母さんどうですか。」と声を掛けて、作成している。保護者には、高等学校まで続いていくように話して作成しているので、それがどこかで途切れてしまうことがないようにしたいと考える。また、私たちが作成した個別の教育支援計画に対して、小学校と様式や記入する内容について話し合っていると生きた記録になっていくと考える。

会長 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校それぞれの現状をお話いただき、課題になるところがいくつか出てきたと思う。

委員 中学校から高等学校への引継ぎの件で、今年度から中学3年生の保護者会で了承を得て、健康診断票等の資料と一緒に中学校から高等学校へ送るという取組を行っている市があり、その取組を近隣市町まで広げようという動きがあると聞いているのでお伝えする。

会長 効果的な方法を工夫して、様々な取り組みを進めていくことは大切だと考える。まだ課題はあるだろうが、次の議題に移りたい。

#### －事務局より協議のポイントの説明－

会長 ここからの協議では、個別の教育支援計画の作成、引継ぎに関する理解を広げるための啓発について協議していきたい。まず、個別の教育支援計画作成に向けた保護者への啓発の工夫や難しさ等の情報提供をいただきたい。

委員 家庭訪問や保護者会で、生徒の様子を担当から保護者に伝えていくが、作成への理解を得ることはなかなか難しい。個別の教育支援計画を作成すると特別支援学級に入ることになると思われる方もいる。保護者が負い目を感じてしまうようなところもある。

本校は今年度、通級指導教室が開設された。通級指導教室について入学説明会やPTA総会で説明のパンフレットを配り、全員に周知すると質問がたくさん出た。その中に、これまで個別の教育支援計画の作成に難色を示していた保護者からの質問があった。通級による指導について全体に知らされたことで、保護者の中に安心感が生じたことや、通級指導教室は通常の学級に在籍したまま、取り出し授業を受けるので、保護者の中であまり抵抗を感じないことが影響していると考えられる。加えて、具体的に「このような生徒には、このような支援をしますよ。」ということをPRしたのがよかったと思う。通級指導教室ができたことで、保護者が相談しやすい雰囲気ができたと考える。

全体に周知するためのリーフレット等は有効だと思う。ここに「発達障害のある生徒及びその可能性のある生徒への進路決定支援について」という高等学校教

論向けのリーフレットがあるが、小・中学校にも具体的なリーフレットがあれば、保護者が個別の教育支援計画の作成や今後の進路について安心感をもてるのではないかと思うし、こちらも自信をもって話ができる。

会長  
委員 高等学校のリーフレット以外にあるかという点で情報提供をお願いしたい。  
このリーフレットについては、障害福祉課で設置している、「愛知県発達障害者支援体制整備推進協議会」において、高等学校教諭対象として、発達障害の可能性のある生徒に気付き、適切な進路決定をすることを目的として、平成29年度に配布したものである。特に就労期へのつながりを意識したものとなっている。障害福祉課で小中学校を対象としたリーフレット等は作成していない。

会長  
委員 リーフレットの配布から2年ほど経過しているが、反響等を知らせてほしい。  
愛知県発達障害者支援体制整備推進協議会会長からは、よいものができたと言っていた。また、高等学校で活用いただいていると聞いているので、一定の効果があつたものと考えている。

会長  
委員 他に関連して御意見はあるか。  
「発達障害のある生徒及びその可能性のある生徒への進路決定支援について」のリーフレットについて、最初のページに書いてある「先生の気づきや理解が第一歩」や、2行目の「障害の診断からではなくて教員の気づきから支援が始まる」は大変よい言葉と考える。本校の職員にもいつも言っているが、気付いたらそこから支援をしていくということが大事である。高等学校で特別な支援や合理的配慮を進める上でよい資料だと思う。発達障害とか障害があるから生きにくくなるのではなく、これらの生徒にも得意な部分や強みがあると思う。

支援機関と協力して進路について探っていくという意識を教職員がもつという点でもよい内容である。

委員 学校の中ではある程度、個別の教育支援計画をもとに支援がつながっている様子を見てきている。しかし、就職するにあたって発達障害の可能性のある生徒については、手帳の有無に焦点が当たってしまい、そこで支援が途切れてしまうことがある。仕事に対する困難さを抱え、診断を受けているけれども手帳は取っていないという人達もいる。そういった人達も手帳の有無だけでなく、個別の支援計画をもとにつなげていくと支援を受けられることできると考える。法定雇用枠や手帳の有無にだけ焦点が当たる状況が何とかならないのかと思う。企業に入って苦しくなって精神的に病んでしまってから手帳を取るパターンもあると聞く。引きこもってしまつて労働意欲を失うケースもある。そういった方々への支援の引継ぎについて、県から積極的な働きかけをしてもらいたい。

会長  
委員 卒業後の就労に関わることで、何か情報提供はないか。  
法定雇用率が年々上がつて2.2%、近々2.3%に上がるだろうという情報がある。企業では、法定雇用率を満たすのが困難になってくるし、特に中小企業には採用意欲があつてもなかなか実現できない状況があり、診断書を持っていれば障害者ということにならないかという意見は、前から聞いている。しかし、障害者手帳というのは、障害をもっているので何らかの社会的な支援をしていただきたいという思いから申請をし、社会に障害をもっていることを知ってもら



ための証であると本所では捉えている。診断書のみの方の中には、障害者であるということを社会に認めてほしくない方もいらっしゃる。そのため、診断書だけで障害者雇用を認めることは難しいと考える。

会長　　今回、個別の支援計画の作成、引継ぎに関する課題と、それをどう啓発していくかというテーマに絞って議論ができた。次回、もう少し深めていきたい。

## 6 その他

―事務局より連絡事項―

議事録をWEBページに掲載予定であること

## 7 学習教育部長挨拶

現在、幼稚園、保育所、小・中学校、高等学校、大学、職場等、子どもたちのライフステージに応じた支援・指導については、かなり充実してきたと実感している。しかし、高等学校や就労先への支援情報の引継ぎ等、今後の課題についてかなり浮き彫りになった。具体的には保護者の御理解や御協力、教員の専門性、幼稚園・こども園からの引継ぎ、そして就労の段階での気付き等、様々な教育の中で課題が浮かび上がってきた。これまで、福祉・医療・労働・教育等それぞれの領域における努力により、障害のある子どもたち、そしてその保護者の多様なニーズに応えるための体制の整備がかなり進んできていると思う。今回、話題とした個別の支援計画の引継ぎ・啓発等を軸にして、各領域で支援情報を共有することで、子どもたちの生涯に渡って一貫した支援を行うことができると思う。第2回においても、子どもたちの成長を支えるために各部局がどのように連携を深めていくか、御意見をいただきたい。

## 8 閉会